

令和8年第1回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「シェアサイクル事業の導入」について申し上げます。

市は、オープンストリート株式会社とモビリティプラットフォーム株式会社との間において、市内公共交通を補完し、移動の利便性向上や地域の活性化を目的に、新たな交通手段を導入するため、「白井市シェアモビリティ事業に関する協定」を令和8年1月13日に締結したところです。

この度、本協定に基づいて、電動自転車などの相互利用を行うことができるシェアサイクルサービス「ハローサイクリング」の導入を3者共同で進めてまいります。

「ハローサイクリング」は全国各地で導入が進んでおり、既に、市内でも本協定とは別に、民間施設が独自に運営事業者と調整を行ったうえで設置されたステーションも稼働しています。

今回の協定に基づくステーションの設置場所につきましては、連携事業者と市で調整を行い、交通結節点となる市役所や駅前、一部の公園やセンター等、合わせて12箇所に設置する予定です。

なお、本協定によって設置したステーションのサービス開始予定日は3月2日（月曜日）を予定しております。

「ハローサイクリング」は、鎌ヶ谷市や船橋市、柏市などといった近隣自治体でも導入が進んでいるサービスであり、ステーションに空きがあれば、市をまたいでも返却が可能となりますので、ぜひ様々な方にご利用いただきたいと思いますと考えております。

次に、「物価高対応ギフトカードの配布」について申し上げます。

食料品などの物価高が長期化する中、家計への負担を軽減し、消費の下支えを図るため、市民1人あたり4千円、世帯人数分がチャージされたギフトカードを世帯主に配布します。

配布の対象は、令和8年1月1日現在で白井市住民基本台帳に記載がある人となります。

配布の例として、世帯主である父、母、子の3人世帯ですと、1万2千円がチャージされたギフトカードが1枚、父宛てに届くこととなります。

住民基本台帳を基に発送を行うため、申請は必要ありません。

配布するギフトカードについては、クレジットカードと同じように使うことができるもので、多くの市内店舗で使用することができます。

発送時期については、ギフトカードの準備が整い次第となるため、5月頃となる見込みです。

また、ギフトカードには12月末までの利用期限を設定する予定です。

最後に、スマート農業技術活用促進法に基づくスマート農業生産方式革新実施計画の認定について申し上げます。

市に農業の新規参入を予定している株式会社千葉白井農園が申請した、遊休農地及び耕作放棄地となっている二重川地区に導入予定の、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産方式の導入をセットで行う実施計画が、農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るための「生産方式革新実施計画」として農林水産大臣から認定を受けました。

本計画では、データを基に適正な肥培管理を省力的に行う統合環境制御装置と、その効果を高める高軒高ハウスを導入し、トマト生産の収益性向上を目指すこととなっております。

この計画は、後ほど新年度予算で説明させていただく農業法人誘致の取り組みで、国庫補助金が採択され次第、事業開始となります。

参入予定企業である株式会社千葉白井農園は、主に関西でハウス栽培を行っている株式会社ゼブラグリーンの完全子会社であり、市場を関東圏に拡大するにあたり、白井市が関東初進出となります。

ゼブラグリーンの持つノウハウを反映させた持続可能な農業運営が期待されます。

以上で諸般の報告を終わります。